

2016年9月1日

原告のみなさまへ  
支える会、サポート会員のみなさまへ  
支援者のみなさまへ

玄海原発プルサーマル裁判を支える会会長 澤山保太郎  
玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 原告団長 石丸初美  
〒840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町 2-14  
TEL:0952-37-9212 FAX:0952-37-9213

【玄海プルサーマル裁判ニュース 第21号を発行しました】

拝啓

猛暑も落ち着き、秋の気配が感じられる季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか

6月27日、福岡高裁はプルサーマル裁判控訴審において私達の訴えを棄却しました。市民の命より企業の利益を優先、国策追随の酷い不当判決でした。

しかし、原発は命の問題であり、私たちはどんなに長い時間がかかろうとも闘い抜く決意です。

裁判初提訴から丸6年が経ちました。裁判闘争を軸に玄海原発を止めるため、市民のできる活動に取り組んでこられたのは、全国の皆様の支えがあったからと心から深く感謝申し上げます。

今、玄海再稼働の動きが急加速しています。一つ一つできることをやり、再稼働をみんなの力で絶対止めましょう。

裁判と玄海の最新状況を盛り込んだ「裁判ニュース第21号」を発行しましたので、お届けいたします。

伊万里市で一軒一軒にポストイングしているチラシを同封しました。

ニュースやチラシへのご意見、ご感想をぜひお寄せください。また、ご友人にも広めていただきますようお願いいたします。

封筒の宛名ラベルに、みなさんからのご入金最終年月日を印字しております。

また、原告会員の方には個別に会費納入明細書を同封しています。

心苦しい限りではありますが、新年度分の会費納入がまだの方、よろしくようお願いいたします。既にご入金された会員様には重複してご案内を差し上げることお詫び申し上げます。

敬具

追伸:住所などを変更された方は事務局までお知らせください。メールアドレスのある方はご連絡いただくと幸いです。メールニュースを随時発行しています。

◆全基差止裁判・仮処分・行政訴訟

9月16日(金) 佐賀地方裁判所

10:30 門前アピール

11:00 行政訴訟第11回口頭弁論

11:30 全基差止第18回口頭弁論

13:00~17:00 3号機仮処分第21回審尋

★地震動に関するプレゼン

(公開になるよう折衝中)

18:00~ 学習会(アバンセ4階第三研修室A)

※ 次回は12月16日(金)佐賀地裁

●学習会

「原発の地震評価は過小! 熊本地震の警告」

9月16日(金)18:00 佐賀・アバンセ

お話し:小山英之 美浜の会代表(裁判補佐人)

会場:アバンセ 4階第三研修室A(佐賀市天神 3-2-11)

熊本地震を受け、元原子力規制委員・島崎邦彦氏が現行の基準地震動が過小評価だと警告。私達もこれまで裁判の中で訴えてきましたが、次回仮処分審尋にて地震動に関するプレゼンを行うこととなりました。裁判後、学習会を開きます。傍聴とあわせてご参加ください!

## 活動サポート及び支援のお願い

東京電力の福島第一原発事故は、全ての生き物が犠牲となることを教えてくれました。5年以上も経っても未だに約10万人の人が家に戻れないという事実に対して、加害者である電力会社も政府も責任は誰一人とらず、国民が泣き寝入りです。

私たちは、マスコミが取り上げないこうした事実を知らせる広報と、原発を止めるための裁判闘争(2010/8/9MOX裁判提訴～4つの裁判)を3.11以前から続けてきました。国、知事、自治体、九州電力への要請、戸別訪問、座談会他と住民への草の根広報を続けています。国は再稼働に反対の民意を受け止めることなく再稼働を強行しています。

このような状況の中で、反原発運動もそれぞれの地域で精一杯のこととお察しいたします。

そのうえでのお願いですが、当会の運動にご理解いただき、原告団、あるいは支える会員になっていただけるようお願いいたします。また、佐賀の事務所では日々の事務処理や雑務が諸々あります。不定期でもいいので、そのサポートに入っただけだと大変助かります。私たちと一緒に仲間として作業しませんか。参加していただくことで、とても元気をいただきます。

今のままでは、未来が心配でなりません。皆さんの少しづつの力を貸してくださいませんかでしょうか。どうか、よろしくお願いたします。

2016年9月1日

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

<http://saga-genkai.jimdo.com/>



**あなたのチカラが必要です！**

**● 座談会しませんか？**

少人数で本音トークをしませんか。1人からでも、どこへでも行きますので連絡ください！

**● 事務所ボランティア募集中！**

資料整理、チラシ印刷、手づくりグッズ作成etc...作業がいろいろあります。ご都合のいい時に30分でもおこしください！

連絡先：090-3949-2103

**● 行動への参加を！**

九電は再稼働へ向けて全力投入。国がゴーサインを出す前に、山のようにある問題点を学習し、一人ひとりが行動をおこしましょう！

- ・佐賀県知事への要請、市町との話し合い
- ・九州電力への要請・交渉
- ・政府交渉 国は私達の命を守ってくれない... その酷さを自分の目で確かめてください！
- ・避難計画を検証しよう！ 避難経路、要援護者・子ども・赤ちゃん・ペットの避難は？ 安定ヨウ素剤、放射能の検査・除染etc...
- ・玄海町、伊万里市、唐津市、糸島市etc...ポスティング

**● 会員になって支えてください**

年会費 原告1万円、支える会会員5000円。サポート会員一口 1000 円～。団体会員も大歓迎！

◆振込先：郵便振替口座 01790-3-136810  
玄海原発プルサーマル裁判を支える会

あなたにも、私にもできる事はあります

- ①知ろうとすること
- ②知った事を、一人でいいから話してみる
- ③解らないことは、誰かに聞いてみる

解からないことがあったときは  
電話してみてください  
(頭に184で。)

- ・九州電力 092-761-3031
- ・佐賀県庁 0952-24-2111
- ・玄海町役場 0955-52-2111
- ・原子力規制庁 03-3581-3352



**裁判傍聴をお願いします！**

私達は玄海原発を止めるための4つの裁判を919名の原告仲間とともに闘ってきました。プルサーマル裁判は国策追従の不当判決でしたが、残る3つの裁判を原発を止めるまで闘い抜きます。みなさんの注目が勝利を引き寄せます！

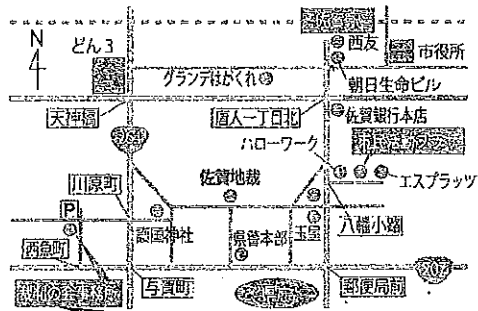
**玄海全基差止裁判・仮処分・行政訴訟**

**9月16日 (金) 佐賀地方裁判所**

- 10:30 門前アピール
- 11:00 行政訴訟 (被告・国) 第11回口頭弁論
- 11:30 全基差止 (被告=九電) 第18回口頭弁論
- 13:00~17:00 3号機仮処分第21回審尋  
地震動に関するプレゼン
- 18:00~学習会 (アバンセ4階) (どん3内)

「原発の地震評価は過小！熊本地震の警告」  
お話：小山英之 美浜の会代表

島崎邦彦・元規制委員長代理も警告を出した「基準地震動過小評価問題」について4時間かけて法廷でプレゼンを行います。公開になるよう折衝中です。学習会にもお集まりください！



裁判の会事務所 (伊勢町郵便局の北2軒目)

**玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会**

〒840-0844 佐賀市伊勢町2-14  
TEL:0952-37-9212 FAX:37-9213  
mail:saiban\_jimukyoku@gmail.com  
http://saga-genkai.jimdo.com/



**玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会**

**申込書**

原告・支える会・サポート会員・カンパ【いずれか〇で囲んでください】 記入日 年 月 日

※ふりがな		紹介者	
※名前		自宅電話	
※住所	〒	FAX	
		携帯	
eメール		入金額	円 振込・現金
情報交換用ML【 <input type="checkbox"/> プル裁判】への参加希望	する <input type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/>	2016.8.30	

振替払込請求書兼受領証

口座番号	017903
金額	136810

振込先  
 玄海原発ナールサークル  
 裁判を支える会

金額	
ご依頼人	様
料金	円
備考	

記載事項を訂正した場合はその所に訂正印を押してください。  
 切り取りなさいとお出しください。

払込取扱票

口座番号	17903	136810
金額		
備考		

- 原告団年会費 10,000円
  - 支える会年会費 5,000円
  - サブリーダー年会費
  - 寄付金
  - その他( )
- いづれかに✓して下さい

日 附 印

様 附 印

三井物産銀行  
 注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)  
 下部には何も記入しないでください

この受領証は、大切に保管してください。